

太田市消防職員委員会に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年11月19日

太田市長 穂積昌信

太田市規則第102号

太田市消防職員委員会に関する規則の一部を改正する規則  
太田市消防職員委員会に関する規則（平成17年太田市規則第240号）の一部を次のように改正する。

第9条第1項中「毎年度の前半に1回開催することを常例とするとともに、必要に応じ、」を「毎年度1回以上」に改める。

#### 附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。